

生衛信州

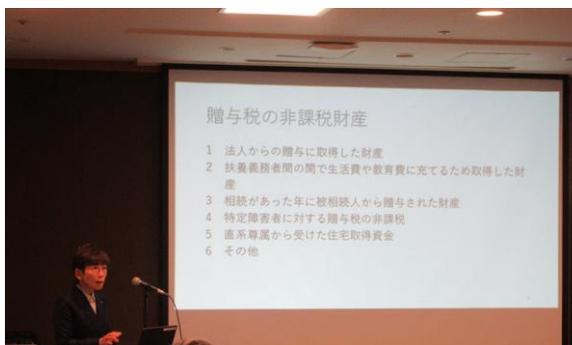
(公財) 長野県生活衛生営業指導センター
(一社) 長野県生活衛生同業組合連合会広報紙

税務講習会、意見交換会を開催しました

2月6日（金）、長野市のホテル国際21で、各組合の理事長らが出席して「税務講習会」及び「生活衛生同業組合意見交換会」を開催しました。

「税務講習会」は、アスター税理士法人の代表社員税理士で当指導センター顧問の堀越倫世氏に「贈与」をテーマにご講演をいただきました。

贈与の種類、贈与税の非課税財産・申告、みなし贈与、暦年贈与など、贈与全般についてお話をいただきました。生命保険金について、原則として保険料の負担者と受取人との関係によって課税関係が異なってくるとのことで、7つのケースを示して説明をいただきました。身近な事例もお話いただき、贈与や税について理解を深める機会となりました。



本年度2回目となる「生活衛生同業組合意見交換会」では、最初に事務局から衛生水準の確保・向上事業の実施状況を報告。各組合の取組などについて説明を行いました。

次に、日本政策金融公庫長野支店の斎藤国民生活事業統轄から、景気動向や生活衛生営業の経営課題、販売価格や利益の動向、貸付状況などについて説明をいただきました。

県食品・生活衛生課の上嶋生活衛生係長からは、振興指針の改正及び振興計画の変更申請、経営特別相談員の推薦依頼について、説明がありました。

続いて生衛組合の広報活動や組合への加入促進などについて意見交換。ホームページやSNSの活用状況、組合への新規加入に向けた取組などについて話し合いました。物価高騰による収益の圧迫、人口減少や消費者の生活様式の変化による業績への影響など、生衛業の経営状況についても活発に意見が交わされ、県に対する要望も行いました。

生衛業後継者育成支援協議会を開催しました

県内の生活衛生同業組合、教育・行政機関等で組織する「長野県生衛業後継者育成支援協議会」を、3月25日、長野市のホテル国際21で開催しました。会議では指導センター事務局から、令和7年度の生衛業でのインターンシップ事業の実施結果と8年度の実施計画について説明。県教育委員会事務局のご担当者からは、高等学校のキャリア教育の実施状況などについてお話がありました。

インターンシップ事業は、小中学生や高校生の皆さんが、生衛業のお店などでの体験学習を通じて仕事の魅力に触れ、職業選択のきっかけとしてもらい、生衛業の後継者の確保を図っていくことを目的としています。

「出前講座型」と「店舗受入型」の2本立てで実施しており、令和7年度の参加者は337名で、過去2番目に多くなりました。

8年度の事業につきましては、5月上旬に学校に情報提供を行い参加者の募集を開始する予定です。職場体験には56の店舗・施設にご協力をいただいております。出前講座は4組で実施予定です。



「生成AI」実践セミナーを開催しました

2月3日、上田商工会議所で、長野県理容生衛組合と長野県指導センターが共催し、「AI社会とどう向き合う？ やさしく学ぶ、生成AI“超”入門講座」を開催、10名が受講しました。

講師は、発見と創造ラボ代表の水寄 歩実氏。

はじめに生成AIの基本について説明があり、ChatGPTを使って実演をされました。

「私は床屋です。お客さんとの雑談ネタをたくさん出して」「ヘアケア用品の販促イラストを作って」など実用的な使い方ができると説明があり、理美容業界のAI導入事例も紹介いただきました。

AIを利用する際は個人情報を入力しないこと、生成結果は必ず人間がチェックするなど注意点も説明いただきました。

AIと人間の役割分担を明確にして、業務の効率化やサービスの向上、より豊かな働き方を目指したいとのお話がありました。AIの基本から実際の使い方、注意点まで大変わかりやすいお話で、参加者は熱心に聴講されていました。



指導センターのホームページをリニューアルします

当センターホームページを、より快適にご利用いただけるよう、全面的にリニューアルする予定です（4月上旬予定）。新デザインでは情報を探しやすくし、スマートフォンやタブレットからも快適に閲覧いただけます。今後とも、皆様に役立つ情報をお届けできるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

新URL: <https://www.seiei-nagano.or.jp>



令和8年度 指導センター 事業計画の概要

3月25日、長野市のホテル国際21で、生衛業後継者育成支援協議会に引き続き、指導センター及び連合会の理事会を開催し、令和8年度の事業計画及び予算が承認されました。

令和8年度の指導センターの主な事業は下記のとおりです。

生活衛生関係業者への相談支援体制を構築し、経営の健全化と衛生水準の維持向上を支援するため、各種の事業を進めてまいります。

1 生活衛生営業経営相談・指導事業

- (1) 生活衛生営業相談室の開設
- (2) 地区生活衛生営業相談室の開設
- (3) 生衛業特別指導事業
 - ① 経営特別相談員の協力による専門的な指導
 - ② 融資に係る合同連絡会議の開催

2 消費者団体等と生活衛生業の懇談会

3 研修事業

- (1) 経営特別相談員研修会の開催
- (2) 「信州経営塾」の開催

4 広報事業

広報紙の発行

5 情報化整備事業

リニューアルしたホームページを活用し各種情報を提供

6 標準営業約款登録事業

標準営業約款制度について、消費者への周知と登録の促進を図るため、関係機関と連携し、登録業務を実施

- (1) 広報事業

「標準営業約款普及登録促進月間」(11月)を設け、PR活動を集中的に実施

- (2) 標準営業約款推進長野県協議会の開催

7 後継者育成支援事業

生衛組が実施する小学生、中学生及び高校生等を対象としたインターンシップ事業の支援

8 全国生活衛生営業指導センター委託事業等

- (1) クリーニング師研修・業務従事者講習
- (2) 景気動向等調査
- (3) 経営支援対策事業
- (4) 衛生水準の確保・向上事業
- (5) 生衛業受動喫煙防止対策事業



公益財団法人 長野県生活衛生営業指導センター

[一般社団法人 長野県生活衛生同業組合連合会]

〒380-0872 長野市南長野妻科 426-1 長野県建築士会館 3F

電話：026-235-3612 FAX：026-234-0369 E-mail：naganocenter@seiei.or.jp